

令和8年度大阪府障がい者自立支援協議会  
発達障がい児者支援体制整備検討部会  
こどもワーキンググループ

日 時：令和8年7月9日（木） 10:00～12:00

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）大会議室2

出席委員（五十音順）

|         |                                                      |
|---------|------------------------------------------------------|
| 岡 あゆみ   | 大阪府発達障がい者支援センター（アクトおおさか）センター長                        |
| 垣江 恵    | 発達障害支援センターPAL 児童発達支援管理責任者                            |
| 片山 泰一   | 大阪大学大学院（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・<br>福井大学）連合小児発達学研究科 教授 |
| 紙屋 浩司   | こども発達支援センター青空（そら） 管理者                                |
| 倉澤 裕基   | 門真市立こども発達支援センター センター長                                |
| 新谷 沙弥香  | こども発達支援センターwill 管理者                                  |
| 中島 康明   | 大阪人間科学大学 特任教授                                        |
| 長富 義隆   | 自閉症児支援センターWave 管理者                                   |
| 平山 哲    | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター<br>子どものこころの診療科副部長         |
| 福井 美保   | 大阪大谷大学 教授                                            |
| 藤原 博子   | 大阪LD親の会「おたふく会」 副代表                                   |
| 森 麻子    | 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター<br>児童・思春期診療部副部長           |
| 和多田 麻衣子 | 一般社団法人 大阪自閉スペクトラム症協会 理事                              |

## <開会>

### ○事務局

定刻となりましたので、ただ今から「令和８年度大阪府障がい者自立支援協議会 発達障がい児者支援体制整備検討部会 どもワーキンググループ」を開催させていただきます。

まず、会議の開会に先立ち、大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課長からご挨拶申し上げます。

### ○課長

令和８年度 発達障がい児者支援体制整備検討部会 どもワーキンググループの開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日頃から本府の発達障がい児者支援施策の推進にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、ご多忙のところ本ワーキンググループにご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、昨年度の部会では、これまでの議論も踏まえ、発達障がい者支援センターによる広域的支援や初診待機の解消に向けた取組など、本府の発達障がい児者支援施策の中核となる事業について、地域の実情も踏まえながら検討を重ねてまいりました。

一方、こども家庭庁の創設や児童福祉法の改正など、障がい児支援を取り巻く状況が大きく変化していく中、早期発見・早期支援の推進や、地域における支援体制の充実などが、これまで以上に求められています。

こうした中、今年度は大阪府においても、次期障がい者計画の策定作業が本格化します。発達障がい児者をライフステージを通じて切れ目なく支えていくためには、福祉、保健、医療、教育など各分野の取組を一体的に捉え、今後の施策の方向性を検討していくことが重要であると考えています。

そこで、本日のどもワーキンググループでは、現行計画期間における取組状況をご報告させていただくとともに、その成果や課題についてご評価いただき、今後の施策の充実に向けたご意見を賜りたいと考えております。また、施策を効果的に推進していくために重要となる指標のあり方についても、専門的な見地からご意見をいただければ幸いです。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも本府の発達障がい児者支援施策の推進にご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

### ○事務局

（委員の紹介、資料の確認、会議の公開についての説明）

### ○ワーキンググループ長

これから2時間、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議題1「第5次障がい者計画における発達障がい児支援の取組状況について」になります。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

今年度の検討内容について、資料1に基づき説明。

議題1「第5次障がい者計画における発達障がい児支援の取組状況について」資料2に基づき説明。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございました。ただ今事務局から、第5次障がい者計画における発達障がい児支援の取組状況について説明がありました。たくさんの資料を説明していただきました。

今回、第5次計画に関しましては、令和3年度から実施されておりまして、今年度が最後の年となっております。

元をたどれば、平成26年度から取り組んできた発達障がい児者支援のところなのですが、今回ご報告いただいた中で、最後のところでも事務局からお話がありましたが、この取組について評価できる点、それから、この期間を通して新たな課題等が浮き上がってきたかと思しますので、各委員の皆さま方から、率直な意見をいただければと思っております。可能な限り、皆さんにご発言いただけたらと思っております。

それでは、まずは先陣を切って私からという、委員の先生方、いかがでしょうか。

#### ○委員

取組について評価できる点においては、幼児の2歳ぐらいのお子さんでも、近所の小児科で診断を仮につけてもらうことができ、受給者証のサービスは早く受けられるようになったかなと思っています。

課題が見える点は、気軽に診断がおりて、受給者証のサービスを用いて、お母さんたちがアドバイスもなしに、いろいろなところの療育につながるようになってしまっているのも、TEACCH（ティーチ）であったりとか、スペクトラム症の子が受けておくべき早期療育のところを飛ばして、預かり型のデイサービス、児童発達支援の民間のところに長預けしてしまうというのが、私は、まだ親の立場からしても、その間は少し愛着形成とかを大切にしながら、特性理解をお母さんとかと学びながら育てる期間であるかなと思っているので、それが課題かなと思います。

次に、自立支援推進校、4校ある支援教育サポート校の話になるのですが、今まで共生推進教室しかなかったので選択肢は増えたかなと思うのですが、すごく軽度の方から、早期療育を受けている方が、だんだん高校生ぐらいになってきますと、お母さんたちもすごくマ

ッチしたところを厳選するようになっているので、その数ではやはり見合わなくて、仕方なく専修学校を選ばれたりすると、また少し地域から離れたところで高校３年間という時間を過ごしてしまって、専修学校でも勉強ができる子であれば、「全員大学入学」というのを売りにしているようなところに入ると、簡単にそちらのほうの大学に進学するルートを説明されてしまうのですけども、本人像を見れば、自立訓練か就労移行に行って、専修学校からもう一回働くこととかを学び直したりとか、生活をしていくとか、暮らしとか、地域とかというところから、また少し離れてしまうので、最近、私は大学生支援のお話も相談を受けることが多くて、とりあえずは事業所におつなぎするのですけども、無料で３回生ぐらいまでは通えるようなシステムにはなっているけれども、無料である限り、頻度に関しては、保護者からもちっと足りないというような、保護者には、「サポートが足りないということは理解していただいてお使いください」と言われていますので、受け皿というか、社会に出ていくところのポイントが少し浅いかなと思います。以上です。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。ほかの委員の先生方、いかがですか。

#### ○委員

アクトおおさかの実績について、16 ページからまとめていただいているのですが、資料にあるように、相談支援、就労支援、研修をやっていて、いろいろな事業をさせていただいているなかで、私もまだどうかなと思っているようなところを挙げさせていただけたらと思います。

就労支援からは、一見、就労支援機関はとても充実してきているように見えるかと思うのですが、就労移行支援事業所も増えていていいのですが、やはりハードスキル、例えば、パソコンのスキルを伸ばせみたいですなところを売りにしている事業所さんがまだまだ多くて、発達障がいの方が就労してから本当に困るソフトスキル、報連相の仕方だったり、休憩の取り方とか、そのへんの支援を考えてくださっているところだったりとか、ご本人の障がい特性に応じた支援が提供できているところというのは、まだまだ少ないのではないかなと思っています。結果的には就労継続がしづらくなっているという実態はあるかなと思います。

相談支援からは、ご本人とかご家族からの相談を受けるなかでよくお聞きするのは、通っている通所支援事業所とか、働いている障がい者雇用の職場とか、支援機関をいろいろなところを転々としている方がまだまだ多くて、例えば、相談支援事業所とか、ハローワークとかの援助で、なぜその場でうまくいかなかったのかとか、どんな環境がその人にとってしんどかったのか、辛かったのか、じゃあどうやったらうまくいくのかという整理がないまま、安易に次のところを紹介されて、整理がないのでまた同じ失敗体験をご本人が繰り返すことになっている事例が多いのかなと思います。

いったん立ち止まって、一緒にその人の特性もアセスメントしながら整理をする、その必要性をそもそも感じているという支援機関がまだまだ少ないのではないかなと思っています。

相談支援事業所がその役割を担っていただくのがいいことが多いと思うのですが、今の相談支援従事者初任者研修の標準的なカリキュラムのなかで、発達障がいを学ぶという内容は不十分かなと思うので、何か補足や追加で、発達障がいを学べる機会が必要なかなと思っています。

間接支援で最近思うのは、私たち、講師派遣の依頼を受けることが多いのですが、最近、福祉分野以外で、例えば、大阪府警さんだったり、自衛隊援護協会という、自衛隊を退職した後に就職することをサポートしているところだったり、生活困窮だったり、行政機関だったり、いろいろなところからの講師派遣が、障がい福祉分野以外からの講師派遣が増えているのですが、発達障がいのある方、グレーゾーンも含むなかで、当たり前障がい福祉分野で生活されているかなと思うのですが、他分野の専門家とチームを組んで、連携をスムーズにしていくということが不可欠なのですが、まだまだそういう仕組みがないというところが課題かなと思っています。

同じ障がい福祉分野であっても、例えば、放デイ同士とか、児童期と成人期の支援機関とか、ほかにも関係が強い、教育と福祉とか、教育と医療とかというところでも、まだまだ連携に課題が多いというのは、いろいろな市町村で伺います。

お互いに文化が違うので、文化の違いによる相互の理解だったりとか、私たちが一番考えているのは、連携の前提となる共通言語、発達障がいの見えない特性の理解とかというのがないので、「連携、連携」と言っても、そのベースになる共通言語がないために、統一した支援を考えるというのが難しいところがあるかなというのは思っています。

最後に、ペアレント・メンター事業で考えているところなのですが、まだまだ支援者が、支援がうまくいかない、思うように進まないとなったときに、家族にも、例えば、コミュニケーションの特徴だったり、考え方の特徴とか、こだわりがあるというような、「かもしれない」という、だから、そこに対してサポートをしようということを考える前に、安易に家族に受容だったり理解がないから支援が進まないのだと、まだまだ決めつけがちで、そこですべてがストップしていると思うので、家族の方にも、未診断であっても、個々の特性に合わせたサポートが必要なのだなというところを、支援者がもう少し気付いたりとか、知っていく必要があるのではないかなと思っています。

支援の引き継ぎとか連携も、家族任せになっているところがまだまだ多くて、ご家族に連絡するとか調整するスキルがあればいいのですが、そこがない、ご家族のそういうスキルによって、支援の継続性とか引き継ぎというところが、まだまだ関与されているのではないかなと思っています。

あと、インターネットで簡単に情報収集ができて便利にはなっているのですが、共働き家庭の増加とかもあって、身近な地域で似たような経験をしていた先輩保護者とつなが

っていくという機会がどんどん薄れていて、インターネットの情報はあるけど孤立されているご家族というのは増えているのではないかなと思います。

発達障害者支援法の施行から20年が経過して、成果だと思うのですが、発達障がいという名前の認知度はとても広がってきていて、アクトおおさかの相談でも、発達障がいと聞いたから、すぐに市役所からアクトおおさかに振られるみたいなケースは全然少なくなっていて、認知度が広がったというのは良かったなと思うのですが、やはり発達障がいというのは見えづらいので、見えづらい当事者の方の生きづらさとか、その背景にある発達障がいの特性と環境要因をアセスメントする力というのは、まだまだ支援者に不足していて、結果的に特性に応じた適切な支援を、当事者の方やご家族が受けられているとは、まだ言えない状況かなと思うので、発達障がいというのはどういう障がいかなという名前は広がったけれど、次はアセスメント力とか、支援の質を高めることを考えないといけない時代に來ているのかなと思います。すみません。長くなりましたが、以上です。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。いろいろとご意見をいただいて、そうですね、確かに認知度は増えたけれどもという、それは確かにそうかなと思います。ほかに、いかがですか

#### ○委員

ちょうど今の話を受けて、私、年に2回ぐらい、メンターとして各市町村で講演をさせてもらったりとか、おたふく会のほうでも、メンターの講習を受けた何人かの保護者が、まだ会に入っておられない保護者の方の相談とかを受けるというのを定期的にやっています。Zoomを通してというのも、年1回は必ずするような形をしているのですけれど。

そのなかで、すごく気になるなと思っていることが、すごく喜んでいただけるのです。お話が聞けて、そうやって頑張っている人がいるのだということが、自分は一人ではないということを言いつつも、「私はそこまでも頑張れません」と言われたり、書かれる方が、最近ちょこちょこ見るなと思っています。

私なんかは、共働きでフルタイムで働きながら、子どもの分もしていて、ここに来るまでもちょうど思いながら、そういえば、私、土曜日・日曜日って、だいたい子どもの分の講演会に行ったり、どこかの相談に行くとか、そういうことに時間をほとんど取られていて、自分のことというのは、確かに子どもが大学に行くぐらいになってから、やっと自分についての時間が取れるようになったけれど、結構、家族への時間って多かったなと思いつつも、今の保護者の方は、別に悪いことでは全然ないんですね、自分の時間をととても大事にされているのだけれど、割とあっさり、「そこまではできません」というようなことを言ってしまって、だからこそ、先ほどから話にあった放デイとかを使うとか、できるだけ預かりの分を使うというようなところ。

もちろんそれは悪いことでもなくて、すごくいいサービスだと思うのだけれども、家族力

というところが基盤にないままに、そういうのを使うということのほうに重点が置かれて、基本的なところがおざなりになっているなど。

朝はちゃんと毎日同じ時間に起きるとか、ご飯を食べるとか、夜はちゃんとこの時間までに寝るとか、発達障害が云々とか、障がいがある云々ではなくて、普通に子どもを育てるうえで大事なところが抜けたまま、支援とか、発達障がいということへの理解とか、そちらへ話が進んでしまって、そちらだけが大事みたいな感じになっているなどというのを、所々ちょっと気になるなと思っています。

そういう部分でいうと、子育ての最初のところで、5ページのところにも、「家族支援の充実」と書いていただいているところの家族支援というのは、発達に伴っての部分ということだけではなくて、やはり基盤づくり、基本的なところというのを意識しながらということに置いてもらうということも大事なのかなと思います。

今、保護者の方は、すごく情報過多で疲れているなどというのが、私も見ていて思うのです。みんな、どよんと最初していられたりとか、肩がすごく重いなどというのは見て思うのだけでも、自分もきっとそうだったのだろうとは思いますが、なんせ情報がなかったから、頑張るというか、とにかく出ていかないといけないという感じでして、横にもつながるということも大事にしていたので、親の会に入ってしまうということもしていただいても。

横とのつながりというのを持っていそうで、意外とないとか、ネットだけとつながってそこに頼るというような、「ChatGPT とかに聞いて癒してもらってます」というようなこととかもよく聞いたりして、それも別に悪いことではないのだけれども、子どもと向き合うという、基本的なところを無視しないように、そこを大事にしながら、別にそんな高望みのことをしろと言っているわけでは、たぶん行政も支援機関の人も思っていないで、その子が健やかに育ててほしいということと、親御さんが普通に親子として幸せな関係を結びながら支援をしていくということって親も支えられるという実感が得られるというところが、課題なのか、もちろんいい部分もあるのだけれど、今後考えられる部分というのでは、発達に関わらず親子関係の部分では、そこは教育とかでも課題になっている部分としてあるのかなというのは、メンターでいろいろ活動しながら思いました。以上です。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。確かに親の感じが変わってきたというのは、確かに僕も外来をやっている本当に思います。ほか、いかがですか。

#### ○委員

成果というところでいいますと、本当に隅々まで、今、改めてこういうふうに整理をしてご説明いただくと、本当に大阪府は整っているというか。改めて言うと、今の話にもつながるのですけれども、当法人の児童発達支援センターで、親子療育を柱にずっと長年やってきましたが、親御さんが共働きをしないと生活をしていけない時代なので、そもそも親子療育、

早期からの家族・親子と一緒に療育を共にして愛着を形成していくというところが、なかなか難しくなっている。

また、当法人は、市から委託を受けて、健診後の親子教室も受託しているのですが、集団というところに関しては、私もなかなか分析は難しいのですが、今、すごく抵抗を感じる親御さんも増えてきているので、生活のなかで共に、大きな意味での子育て支援のなかに、発達障がい特性というところにもどんなふうにフォローしていくかというところが、なかなか伝わりにくい。

そういうなかで、受給者証も早く取れるようになったし、事業所もすごく増えて、いろいろなサービスが増えてとか、最近、すごく専門家思考といいますか、それも悪いことではないと思うのですが、いわゆるPT、OT、STさんがいるというところをすごく売りにしている事業所さんもありますし、当法人も、そういう形で多職種でやっているのですが、

それがあったとしても、やはりそれを培っていくのは生活の場だというところが、指導員としても、そこを親御さんにうまく説明できないし、発達支援センターに来て、「こんなんとは思ってませんでした」とか、「えっ、訓練しないんですか、特性に合わせて訓練しないんですか、言葉、出ませんけど」みたいなところが、生活のなかにそれが散りばめられているというのが、なかなか伝わらないし、説明もできない。

なので、今、これだけ発達障がいということも、皆さん、知識はどんどん入ってくるのですが、発達がすごく目標になっている、ここまでにこうするべきで、それに対してこの療法みたいなところが、皆さん、本当に情報を持ってこられるので、今一度、それはありつつ、それを生活のなかに落とし込んでいくというところ、子育て、地域に落とし込んでいくというところを、私たち専門家がきちんと言語化しないといけないのだなというので、現場は、親子、家族支援の難しさは、改めて思っているかなと思います。

もう一つが、放課後児童クラブに関してです。11 ページにも、大阪府さんがいろいろな取組をされているということを、今、改めて見たのですが、

ただ、大阪府の拠点のほうで、学童さんに去年度から行かせていただくと、現場の困り感となかなか乖離があるなど。やはり環境的な限界もある学童さんということで、家族支援というところかというと、なかなか親御さんと、それこそ預かりというところになっているので難しさを感じたり、学校と連携が取れているところはいいのですが、そういうところではなく、とにかく私たちが持っていく助言が、そもそもマッチしないというところで、どんなふうに学童の現場の皆さんに助言をしていったらいいのかなというところは、まだまだ乖離があると思うので、ここは、現場からいろいろな困り感を拾って、行政にも投げていきたいなというところでやっている途中なのかもしれませんが。一般施策というところでは、まだまだ難しさを感じている現場はあるかなと感じています。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。そうですね。学童は、今、大阪府下は、すべての市町村は学童を

設置されているのですかね、公的な形で。

僕が子育てをしていた頃、大阪市在住なのですが、まだ民間学童だったのです。だから、あの頃は、両親のどちらかががっつり働いていることで利用できる民間学童で、親御さん自身がかなり金銭負担をしたうえで、児童指導員を雇用して利用される方というような形だったのですけれども。

今は、だいたい学校にとか、学校の隣にとか、敷地内にとかいう形で学童があるというのはよく聞くのですけれども。そういうところに、今はこういう専門家が行って指導するというのが当たり前なのですか。誰かわかる人はおられますか。

#### ○事務局

放課後児童クラブに対しては、制度として、おそらく障がいの分野の専門家が行くというところは、まだ浸透しておらず、ただ、巡回支援という事業をすべての市町村でやっていまして、その対象に放課後児童クラブを入れている市も、極わずかながらあると。ほとんどは保育所等に回るのですが、学童にも回るというところもあります。まだまだそこまで専門家が出向くというところは届いていないのはあると思います。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。ほかの委員の先生、どうぞ。

#### ○委員

私のほうからは、7ページの保育士・幼稚園研修の講師をしている関係もありまして、この点の成果と課題と、8ページの支援体制の質のところの地域の発達支援拠点としての取組の成果と課題というところをお伝えできたらと思っています。

まず、成果としましては、やはり研修の機会等がなかったところから、そういった研修の機会があるというところが大きな成果かなと思っています。

一方で、7ページの研修に関しては、機会があるということと参加するということに少し乖離があったりとか、市町村さんのばらつきが現状あるというところを感じると、機会があることと、府域全体の研修であるために、本来であれば府域の先生方が参加できるというのが一番いいかなとは思っているのですが、指導者の偏りがあるというところが一つ課題かなと思っています。

ただ、一方で、市の委託をいただいて研修をするとなったときにニーズを聞くと、この研修でやっている内容とほとんど同じようなことがニーズに挙がってくるなかで、研修を受けたいとか、発達障がいについて知りたいとか、特性のあるお子さんについてのわかる環境づくりをしたいという先生方のニーズがあるにも関わらず、その機会が府のなかにあるということを先生方は知らないというところを、どういうふうに埋めていけばいいのかというところが課題かなと思っています。

なので、府の機会があるということを、市町村にどのようにうまく広めて、どのようにうまく参加を促して、また、次の段階として、研修を受けた後のアフターフォローというか、質をどう広げていくかというところが、この研修においては課題なのかなと思っているところです。

次に、もう一つ、次のページですが、私たちは拠点として機関支援を行っているのですが、ここも、やはり機会があるということと、すべての市町村のなかで、これが充実しているところと、また少し違っているところはあるかなと思っていて、なかなか機関支援を、事業者レベルでは知らないというところもある現状のなかで、機関支援というのは、事業所個体へのコンサルテーションというところなのですが、その間に市町村を挟まないことには、通所支援事業所は行政のなかにある事業なので、なかなかそことの連携なしでは、そのところに広がっていかないというのが現実かなと思っています。

圏域のなかでは、行政との連携のなかで、この事業を周知していただいて、必要に応じてこの機会を使っていただくという市町村もあれば、どうしても拠点が、事業所個体にこの機会があるということをお伝えしないと、なかなか広まっていかないという現実もあるので、できればこういった機会があるということが一律にきちんと情報としておりていくというところとか、この機会を通じて市町村の質がどんなふうにアップしたかみたいなところのやりとりが行政のほうとできるというところが、本質的な質の向上というところにつながるのかなとも思っているところです。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

#### ○委員

今、研修の話が出たので、ちょっと私が感じるところで。保育士さんの研修は非常にありがたいと思っているのですけれども。

われわれ、開所して3年目、指定管理で公立から引き継いだのですが、人材育成のなかで、人集めというのが非常に大変だったというのがあります。

で、20年、30年保育所で勤めた保育士さんが、私どもへ来ていただいた、「これまで加配も担当してたんで」みたいな感じで来られるのですけれども。

やはり保育所での20年、30年の経験が抜けきれない、個別支援計画に基づいた個別支援だよと、頭ではわかっているのですが、やはりクラスがとか、保育所のままだおりをやってしまうということで。

個々に研修に行っていて、「障がい特性というのはこうなんだよ」というのを学んでいただいているのですが、なかなか実際となると、20年、30年の保育所の経験が先に出てしまうというところで、ここにも書かれている保育士・幼稚園教諭の研修を、これからも充実していただけたらと思います。

同時に3名、4名と研修には出せないで、同じ研修を繰り返して、一人ずつを順番に2週間に1回とか、1か月に1回とかという形で送り出せば、これからもう少し充実するのかなと感じております。以上です。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。そうですね。一度にいなくなったら回らなくなりますから、そのとおりですね。ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。

#### ○委員

機関支援というところで、先ほど委員からお話がありましたけれど。機関支援に入らせていただいているなかで、コンサルテーションとかに入らせていただいて、まだまだ件数は足りないのですが、それで一定の効果が出ているかなとは思いますが、その後、事業所のなかで、仕組みとして継続していくというところでは、まだまだ難しい部分があるのかなと思っています。

今はその背景として、例えば、慢性的な人手不足という、使い古された話だとは思いますが、人手不足とか、新しい人が来ないとか、私が実際に行ったところでは、次のときに行ったら、代表さん以外、下全員辞めそうですみたいなことがあったりとかというので、スタッフの退職ばかりとか、人的環境が安定しないというところもあって、そのノウハウが継続していかないと、蓄積していかないとということもあるのかなと思います。

あと、われわれも、まだまだ教育分野への、学校へのコンサルテーションとかには入って行けていけませんので、そこらへんは課題かなと思っています。以上です。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。

#### ○委員

早くに診断がつくお子さんが増えたのですが、私たちのところに受診される方の多くは、既に診断がついていても、特性理解の部分がほとんどなかったり、とてもあいまいなまま長い時間を過ごしてこられて二次障がい化しているというお子さんがとても多い印象です。

それは、保護者の理解力の問題かもしれないのですが、やはり多くの医療機関で数回診断して説明するだけで、特性理解の部分がしっかりできるとも限らないのが現実だと思うので、早期に診断して療育をしていただけたようになったのはありがたいことなのですが、特性理解を、保護者と子どもさんと、学校の先生とか、保育園の先生にわかっていただくというところがベースとしてもっとあるとありがたいなと思います。

サポートブックの充実というのが取組のなかに出されていて、素晴らしいことだなと思ってはいるのですが、一方で、課題として、たくさんのお子さんが、たくさんの自治体

のサポートブックを持ってこられるのですが、作成主体が、特性理解があいまいなままの保護者が書いていますので、結局、現場で使えるものにはなっていない、思い出ブックみたいになっているという例が多くて、それは、ポジティブなことでもあるのですが、やはりもう一歩進んで、支援者や教員の先生が見ても、どうしたらいいかというのがわかるようなサポートブックの見直しというか、使い方とか運用の見直しを、ホームページにあればいいというところから、どうやって使っていくのかというところに視点を移せるとすごくいいのかなと思って。

それは、私たちの責任でもあると思うので、精神医療センターでもサポートブックを保護者と一緒に取り組むということはやっているのですが、保護者さんに、「子どもの特性のところに、園の先生方とか学校の先生方からも書いてもらってください」というお願いをしただけということもあるのですけれど。

保護者のキャラクターにもよるのかもしれませんが、自治体によっては、「うちの市には何々ファイルがあるので、それ以外のものには協力できない」と言われましたという報告がきたりとか、そういうこともあったりするので難しいなと思ってやっているのと。

サポートブックをやっているなかで相談が多いのが、幼児から小学校、もしくは、小学校から中学校への移行支援というのが、もともと非常に課題で、既にたくさん取り組んでいたいていると思うのですが、責任主体があいまいになりがちな構造になっているようで、やはり子どもの部署の職員さんからすると、その先を見る機会がないので、困っていないと同じことというふうに扱われてしまっているように見えるようなケースもあって、もう少し移行支援自体が大事なのだという、それは、受け取り先だけではなくて、送り出し先の仕事でもあるというメッセージを府からも出していただけると、私たちもやっていただきたいというのが言いやすいのかなと思います。

あと、連携の話が出まして、共通言語がないというのも、確かにそのとおりだなと思ったのですが、私たちのところにも、連携がうまくしていただけないという保護者の相談が、いつもたくさん寄せられるので、取りあえず医療と教育の連携に関して、北河内の医療圏で調査をさせていただいたのですけれど。

そこから見えてくるのは、ある程度確かに共通言語は必要で、特に教育現場の先生方への先ほど出た専門家の定期的なSVですとか、教育現場の先生方への支援とか、専門家が入ってそこで子どもの特性理解に基づく対応を実際に目の前で見せて、うまくいくという経験がもう少しないと、医療側からアドバイスをしたつもりになっても、あまり更生が得られないという課題があるかなと思います。

そういうことを、どうしても今の学校現場が自治体運用だと思うので、大阪府としてはこうだけれど、例えば、「何とか市のことは、もうその市に任せているので」という立て付けにならざるを得ないと思うのですが、そうすると、その市のなかで、支援教育への理解度が薄ければ、親御さんが教育委員会に言っていったところで、そこでもう終わってしまうみたいな構造になっていて、それがすごく保護者さんからもお悩みとして多いので、できれ

ば各自治体での学校という立て付けがありながらも、「大阪府としてこういう方向性でいこう」というリーダーシップをとっていただけると、すごくありがたいのかなと思います。

あと一点だけ、お話出ていたように、思春期以降のソフトスキルを学ぶ場というのは極端に少ないですし、特に根拠がある思春期以降の社会性を学ぶ場というのはすごく少なくて、例えば、うちの取組で恐縮なのですが、独自に「ピアーズ」という取組を入れようとしているところではあるのですが、どうしても自治体としてやろうというふうになりそうでならなかったり、「それは民間の取組だから、自治体としては推薦できない」とか、いいものであってもいろいろなハードルがあるということがあるので、なるべく全体的に特性理解に基づいた根拠のある支援というのが必要なのだという方向性を打ち出していただけると、私たちも、いろいろな連携とかもやりやすいのかなと思います。以上になります。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。連携、そうですね、教育現場との連携という話題も出ました。実際に教育現場に携わっている委員の先生方、どうでしょう。

#### ○委員

ありがとうございます。まず、全体的に大阪府がつくってくださっている枠組み自体は、とてもかっちとしていて、それぞれのところの、それぞれの場所の枠というのはきちんとあるし、すごくよくわかるのですが、やはり中身の充実というのが大事なのかなというところと。

今、大学生を見ているんですが、連携は特にわかりますが、私は中学校が今特に大変な印象を持っています、小学校から中学校への引き継ぎを上げようとはしてくれているのですが、中学校がなかなか動かないのは大きな課題にはなっていると思いますが、中学校は中学校で、中学生という独特の時期を抱えている学校現場としての課題のなかで、どこまでの配慮、支援ということが、その子の将来にとって、私たちは必要だと思って言っているけれども、それをそのまますることが、本当にその子の将来にとっていいのかという、学校の先生方は違った不安を持っておられるような印象をすごく感じています。

やはりその後にどういうことが本当に必要になっていって、受験、受験というか、親御さんも、中学校になったら、急に勉強をさせないと、内申をとらなきゃというモードに変わって、受験で高校がどこに行けるのかということにひたすら必死になっているので、そのために小学校でせっかく頑張ってきたことも、支援も、「もういいです」とかと言い始めたりされるのです。

じゃあそうやって頑張った学校が、本当に本人のためになるのかとか、大学の話も、今、直面していますが、もう入れてしまうので、本当にその大学に行くことが、なんなら奨学金を取って行くことが、本人の将来のためになるのかということ、たぶんもう少し前、少なくとも中学生ぐらいから考えていった形で、やるべきことを見通さないといけないと

と思いますが、そういうイメージや情報というのが、たぶん保護者の方にもないし、学校の先生たちに本当にないのではないかなというか、そこがきっと先生方の不安が、本当にこの先この子はと心配なのはわかります。

心配して支援が必要で、何か援助がいるのだけれど、先生たちの思いとしては、今、自分たちが何かをすれば、先々のところに変えてあげられるのではないかという思いは持ってされているような印象があって、そこにミスマッチが明らかに生じているなというのは、現場の先生方の反応とか様子を見ていると感ずるのです。

なので、困っていると言えば困っているのですが、中学校に。でも、それが、先生方の悪さということだけではなくて、先生方がどういうことを目標にしてやっていかないとけないかということの見通しというものが、十分立てられていないというか。

あと、今、いろいろ共働きの増えているとか、いろいろな状況の変化をおっしゃってくださっていましたけれども、本当に昨今、年々状況が変わって、社会の仕組みが変わるので、この形で子どもたちに支援をしていって、これができるようになっていって、この枠ならいいよねという準備をしても、受け入れる世の中が、それを受け入れられないような状況に年々変わるといいますか、雇用の場所も、人がいたらそのことを続けてあげられるけれども、人がいないから同じように働いてほしいとなって、急にちょっと頑張ってくれと、障がい者雇用でも、「もう少しいませんか」というニーズがきたりとか、やはり社会の状況に合わすと、社会が動くので、同じことをしていても、特に自閉症の方たちというのは、それに弱いのに、社会がころころ変わるので、きっとずっとこういう課題を、中身の質の変化というのはブラッシュアップし続けないとけないというのはきっと続く。枠だけがあってどうこうではなく、やはり中身の変化は。

進学に関しても、今度、高校入試が変わりますので、そうすると、また学校の先生方もきっと右往左往だと思います。何がいるかきっと大騒ぎで、それにお母さんたちが振られて、中学校は大変になるだろうなというのは思うのですけれども。

今日、みんながこういう場で、現状の社会が変わることで、こういう課題が出てくるのだというところを整理しつつ、たぶんここは年々状況が変わりながら、中身を変えていかなければいけないことは続くのかなとは思いました。

○ワーキンググループ長

ありがとうございます。

○委員

今のお話を聞いていまして、本当に教育業界というのは、これから大きく変わらなければいけない。いい高校に行って、いい大学に行って、いい会社に入って、幸せな人生をという、もはや昭和で終わったはずのことが、未だに制度としても残っていますし、多くの方々の頭にあるので、例えば、大学に入るにしても、まあ、行けるから、大学ぐらい、大学を出たら

きっと高校を出てから働くよりも、もっといい人生が待っているよねということで入ってこられる学生さんが、在学中は、今、ほとんどの大学で支援体制は整備されてきていまして、そこはいいのです。

困っているのは、やはり移行、社会との接点、就職してから。

昨今、結構、売り手市場になっていまして、就職する気があれば、すぐに内定はもらえます。特に今年はすごいです。もうエントリーシートは関係ない。説明会に行ってニッコリしたら、即内定というのが実状なのです。

ただ、その就職説明会に行けない、行くことができない。もっと言えば、卒業した後に働いている自分をイメージして、それに必要な行動をすることができていない、現実できていない。その背景に、発達障がいというのがあるのではないかなとおぼしき人もいますけれども、当然、そういう人は、大学のセーフティネットを利用しなくても卒業できるように、今、だいたいなっていますので、その人にとって顕在化したのは、就職して二十歳を超えて出てくるのです。だから、「困ったことはみんなで協力するからね」という社会モデルが、全然浸透していない。

今、中教審という国の教育方針を決めるところで、「学校の先生になる人には、障がいの社会モデルを勉強してもらいましょう」と、今頃言っているのですよ。特別支援教育がスタートして約 20 年ぐらいになるのですが、障がいの社会モデルを知らない先生がずっと大量生産されてきたわけです。

で、学校の研修のなかでもされてきていますが、本当の意味で、単にレッテルを貼るとか、そういうのは専門で勉強した先生が、「おお、すごいな、いいんじゃない。だけど、私は関係ないからね」という先生が多いわけなのです。

だから、やはりボトムアップですか。保護者の方とか、本当にすべての先生が、障がいの社会モデルを正しく理解して、「あ、この子はこういうことに困ってるんじゃないかな」と、困っているのですよねと支援計画を読んで、「じゃ、こういうふうな配慮をしようかな」と、こういうふうに戻っていくというところまでは、ぜひ次の 5 年でなってほしいと思うのです。

ですから、今の到達点は、大阪府は、全国的に見ても非常に高いところにきていると思うのですが、ちょっと資料ではわからなかったのが教えていただきたいのですけれど。これ、学校はすべて公立ですか。つまり私学の小・中・高等学校、それから、専門学校も専修学校も含めて、特に子どもたちの後期中等教育、高等教育のほうは結構やっていたりするのですが、私学の高校とかはどうなのかなと。

もちろん発達障がいということに対応していこうという初期の頃から、例えば、通信制の高校とか、いろいろな形を用意して、公立高校に行けなかった人を救おうということで頑張ってやってこられた私学もたくさんあるわけですが、両極端かなと。

ですから、公立高校では、こういうふういろいろされているわけなのですが、私学の状況はどうなのか、私学のところには、今後、どんな形でアプローチを。

やはり公立の学校の場合は、教育委員会がこうだと言えば、みんながいくわけなのですが、私学の場合は、そこはなかなか難しいと思うのです、こういう問題は。

例えば、「個別の支援計画をつくらないといけない」とか、「こういう人が発達障がいの人だ」とかと言えばやるのでしょうか、ここで期待していますのは、公立でされてきたようないい面を、どこの私学に行っても得られるような取組というの必要なのかなと思いました。

これからは、A I に囲まれて生きていく時代になりますと、例えば、こういうA I があったら便利だねと、去年は確かそんな話をしていたと思うのです。

ところが、もはや先ほどの「いい大学」という話でいいますと、生まれた後に努力して知識を得て、スキルを磨いて、それが人間の価値であるというふうに来た近代のこの世界自体が変わるわけなのです。だって、人間より賢い機械があふれるほどあるわけでしょ、身の回りに。

ですから、人間は、本当にどうやって生きていくのがいいのだろうかとか、そういう時代の人間の仕事というのは何かと。

例えば、ちょっと前までは、プログラミング、発達障がいの方は、結構、プログラマーが多いんじゃない。それは、そういう知識やスキルで、コミュニケーションのうまくいかない部分をカバーできていた。

だけど、そういうスキルが、「それはA I がやりますので」となると、じゃ、経験値を活かした仕事とか、コミュニケーション能力が求められる仕事とか、そちらのほうが大きいなということで、発達障がいの方々の今後の人生に何が役に立つかという観点で教育をやっていないと、今もそうですが、国語・算数・理科・社会の偏差値がいくらみたいなことをいつまでもやってもいけないのですけれども。

先ほどから出ている、本当に日常生活に役に立つスキルを学校で教えてもらって、家でもちゃんとやってきちんと身に付けていって、いい習慣を身に付けて、なるべくほかの人と協調して、いろいろな活動を楽しくやっていくというのと、ちょっと今、学校教育が、親御さんを含めて、イメージがちょっと違うかなと、テストで高い点を取らないといけないとか。

ただ、テストで高い点を取るゲームで結構良かったのでわからなかったけれども、そのゲームが無効になった途端に、「あらら」ということになる方が、これから増えてくるのではないかと、顕在化してくるということで、そういった面も考えないといけないかなと思います。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。今言われました私立学校の統計データというのはあたりしですか。

#### ○事務局

私立学校、幼稚園や小・中学校も含めまして、障がいのある児童生徒の受入状況の正確な数というのは、今は把握できていないというところで、民間の団体でのアンケート等はあるとはお聞きしています。

ただ、もちろん特色のある学校もたくさんありますので、障がいのある方でも多くのお子さんが通われているというところと、合理的配慮の義務化も、当然に同じくいっているというところもあります。

例えば、大阪府の研修などの制度についても、私立学校でもお使いいただけるものについては、私学課を通じて使っていただけるように情報提供しているというような状況です。

○ワーキンググループ長

ありがとうございます。

○委員

ほとんど言いたいことは皆さんがお話されたので、なかなか言いにくいのですが、ずっと機関支援をやってきていて、最近特に気になるのが、幼稚園・保育園で、診断を受けていなくてということで相談を受けるのですが、結構大変で、今度、小学校へ行くと、そういうお子さんが、今度は小学校で大変になってくる。問題がだんだん顕在化してきて、みんなが右往左往していて、保護者さんもちょっと慌てる。

でも、私たちの立場でいうと、もっと早い時期にそういうサポートを受けられるようにというところなのですが、それが幼稚園・保育園に任せっきりでいいのかどうかというのはちょっと引っ掛かって気になっていて。

あと、逆に、保育園・幼稚園、小学校の先生も含めてですが、発達障がいと、例えば、愛着障がいの違いみたいなところでごっちゃになっているとか。愛着障がいということになると、保護者のせいにされてしまって、なかなか支援が届かないみたいな、そういうふうに行かないみたいなところでいうところもあったりとかしていて。

保育園、幼稚園、学校も含めて、私も研修をしたりもするのですが、知識としてはあっても、それをうまく現場に落とし込めていないという、わかったつもり、わかったはず、わかっているはずというところが、もう少し次の一步を踏み出すのにはどうしたらいいのかというようなこともちょっと考えてもらったら。全部を網羅することは拠点としてはできないのですけど、できるところでいうところを考えると、相談を受けるのは、診断を受けていない、保護者さんの理解がないということで、それでもう片付けられているので、「先生、もうちょっとお子さんの立場になって、保護者さんの信頼を得てください」と、逆にこちらがお願いするようなことも結構あるので、そのためにも、全体がそういうスキルが上がると、もう少し関係もスムーズになるのかなと思っています。

○ワーキンググループ長

ありがとうございます。

#### ○委員

皆さんの話を聞きながら、本当に今までやってきたことが全部網羅されるぐらいにきれいに皆さんが話しただいて、課題感としては非常にはっきりしているのかなと感じています。

結局のところ、これをつくってきた側にいますので、枠組み自体は、もうこの10年でよく動くこともできて、大阪府に関しては、よそからは非常に羨ましがられます。

でも、先ほどおっしゃってくださったみたいに、それが現場に浸透しているのかという部分は、私も常に会議で言いますが、なかなかそれが届かない。

届かないのに対して、何をすればいいのかというところの具体的なことがわかってこないで、わかってこないというか、わかっているけれどできない。

それが、いろいろなステークホルダーさんの事情があって浸透しない部分をどうしていくのかというのが、次の第6次計画に入っていくところの課題になるのかなと。

結局のところ、おっしゃってくださったみたいに、教育現場はものの価値観がまだ変わらない。それが、社会の価値観にガチガチになっていて、一部の人たちは、一部と言ったら怒られるけれど。ずいぶん人がどうしていくか、ウェルビーイングについて光が当たり出して、価値観を変えようという動きがあるのですけれども、本当にその乖離があまりにも大きすぎて、府がやっているなかでは、現場も感じているのです。

ですが、今、各委員の方々が言われたことというのは、かなり課題に関する具体的なポイントを指摘してくださっているので、これを施策に反映していくというプロセスを、皆さんにも考えていただければと考えています。以上です。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。これで全員にしゃべっていただけましたかね。すごく時間をたくさん取って、各委員の先生方にいろいろな意見を出していただけたかと思いますので、事務局におかれましては、今の各委員の先生方のご意見を集約・整理していただいて、ぜひとも次につなげていただくよう、よろしくお願いいたします。

時間がだいぶ押しましたが、続きまして、議題2「第6次障がい者計画における発達障がい児支援の方向性について」を事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

議題2「第6次障がい者計画における発達障がい児支援の方向性について」資料3に基づき説明。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。ただ今事務局から、第6次障がい者計画における発達障害児支援の方向性についてということで説明がありました。

次の期間での取組のなかで、特に子どもの部分、発達障がい児のところにはなるのですが、第5次のときの説明資料とは、また大きく形が変わり、大きな方向性を持って計画をということだとは思いますが、この計画に基づいて実施する取組について、先ほど事務局からもありましたが、府の取組がより効果的となるためにということがありました。

そういう観点で、今、事務局から説明がありました活動指標と成果指標、具体的にこれをそのままやったらうまくいくとかという話ではなく、第5次の各委員の先生方から出た意見をもとに、第6次はこういう視点でとか、こういう観点でというようなところが意見として出ればいいのかと思って、私は聞いておりました。

それでは、時間もそこまで多くはないのですが、各委員の先生方から、自由なご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

指標とか成果とか少しわからなかったのですが、今、私が一番関わっているのが、就労後の定着支援の方とのやりとりの関係性が、今は自分のなかでお仕事で聞いているかと思っていて、お互いに本人の愚痴をそれぞれが聞いて課題を解決するときに、私は私の立場から、定着支援は定着支援の立場から、ある一定の期間を見た人がその人のことを言うのと、私が、今、一時の関わりで言う感想と、本人が思っている思いみたいなのを融合させていて、今、継続することができているのですが、「これが、就労だけじゃなかったら良かったのにな」と思うのです。

特に中学から高校とか、小学校から中学校とか、成果指標のところについて、入っただけではわからないというような、つないただけではわからないというようなところに、定着するとか、継続して見たことによってわかるのが。

よくある、「就職率はいいいけれど、離職率が高かった」という、そういうのと同じで、ある一定の成果だけでは少しわかりにくいので、何かそういうものが一つあれば成果がわかりやすいのかと。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。

#### ○委員

これは、あまり言ったら、また教育委員会の人たちの仕事を一つ増やすのであれですけど。活動指標のところ、先ほどの資料2の12ページと13ページに小中高の、例えば、12ページでは文部科学省が6つの調査をやっているのですよね。これは、たぶん文部科学省は、私学も含めてのデータを持っていると思うのですけれど。

例えば、それを 13 ページで府の現状として整理してみますと、例えば、「校内委員会の設置 100%、小・中・高」となっていますが、先ほど私が聞いたかったのは、「私学もそうですか」ということなのです。

だから、このへんは、今後、私学も含めて調査をしていただくということで、実施体制であるとか、実態把握とか。

ここは、できれば、例えば、コーディネーターの専門性はどのようにしていますかということも聞きたいですね。例えば、実務経験、自分はそういう子どもの担当したことがある、あるいは研修を受けたことがある、あるいは支援学校教員の免許を持っていますとか、資格を持っていますとか、何かしらそういうのがある人がやっているのか、ここでは専任かだけを聞いていますけれども。例えば、指名というのは、要するに、「コーディネーターは誰ですか」と言ったら、「教頭先生です。以上」みたいな、「じゃ、何をやってるんですか」、「わかりません」みたいな。専任となると、やはりそれは数を押さえないといけないというのはわかりますけれども。

ちょっとその辺で、例えば、コーディネーターの方の資質、あるいは資質の向上ということとは、その学校の代表ですので、例えば、「すべての先生が研修を受けていますか」というのは、さすがにまだかなと思うのですが、そういう校内体制とか、中心になって動いていたいている先生。

それから、12 ページの 4 番の個別の指導計画というのは、学校の先生にとっては、自分の授業の計画に合理的配慮を入れるということなのです。これは、さすがにまだされている形跡がないので、ここをちょっと踏み込んでやっていったらどうかと。

そうすると、自ずと、これはすべての先生がつくる。例えば、支援学校だと、すべての教科でやるということになっていますので、もう、全員ですね。支援学校の場合はそうなのですが、すべての学校でやるとしたら意味があるかなと。

それから、12 ページの 6 番ですが、文部科学省は、「学校の校長先生になるのだったら、特別支援教育の経験がない人を校長先生にするっておかしいですね」というのは、教育庁には話をしているらしいのですけれど。

例えば、採用後 10 年までに人事異動までしようという案もありますが、もっとマイルドに言えば、例えば、採用後 10 年の間に、配慮の必要な生徒の経験があるかないか。

もし、10 年勤めていて、「いや。そんな人は一人もいませんでした」と言う先生がいるのでしたら、それはかなり珍しいケースだなと思わなければいけないと思うのです。

そういうあたりを、もう少し細かく聞いてみたらどうかと思いますので言いました。

○ワーキンググループ長

ありがとうございます。ほかの委員の先生方、いかがですか。

○委員

すみません。成果指標のほうになるのかなと思うのですが、児童発達支援センターの質というの、地域支援体制なのか、早期発見・早期支援のほうで評価するものがあるとうりがないと思います。

特に自治体が自分たちで運営している場合だと、保育士さんが主体にならざるを得ないケースが多いと思うので、どうしても数十年前の障がい児保育がベースになっている自治体が多くあるというのがとても課題で、自治体のなかだけでやっていることと閉じてしまうので、それをどうやって底上げをしていくかというものが測れるような質というのが次にあるとうりがないと思います。

あと、一点、教育のほうで、今、こうやって議論をされてきたようなきめ細かい支援をやっていくとなると、通常学級の人数を何人体制で実際運営しているのかというのは、既に調査はあるのかなと思いますけれど、学校によると、あまりにニーズの高いお子さんが多すぎて、自主的に20人クラスにしている学校の相談があったりとかもするので、その辺の実態を調べて、どのぐらいの人数だと、こういったことが実現可能なのかとかがわかるとういと思います。以上になります。

○ワーキンググループ長

ありがとうございます。

○委員

今の話は、たぶん学級編成とか、予算ということが直接来るので、上から聞いたら、たぶん出てこないと思うのです。

ですから、例えば、「好事例として、学校の工夫の範囲でできるよね」、「じゃ、うち、こんなのをやってます」という形で聞いてもらおうと、結構出てきて、ほかにも参考になるかなという気がしました。

○ワーキンググループ長

ありがとうございます。

○委員

学校に関しては、何人に先生が1人と決まっていて、それで人員配置をされるので、どうやってそれをやっているのだろうかというのは、逆に、「どんな裏技を使っているんだろう」というぐらいのたぶん仕組みであったり、教育委員会がどうかして、何とかしているぐらいの話だと思うのです。

で、人数を少なくすればいいというわけでは全然なくて、やはり先生の質はすごく関わるので、「少ないから逆に見えるんじゃないか」と言うと、そうしたら、教員の数があるので、すよね。で、数が増えると、やはり質は下がります。

先ほどの就職の話ではないですが、教員に関しても非常に倍率が下がっていて、なんなら教員採用試験に受からなくても、教壇に立てる現状がありますから、そういう先生方が増えることが一概にいいのかどうかというのは考えなければいけないので、そこはバランスがすごく重要です、そのあたりは、私たちのなかに突っ込んではいけないところだなと思います。

例えば、支援計画なのですが、私もこのパーセンテージを見ていて、「100%なんや」という、ちょっと、これを見ながら言っているところを感じていただければいいのですけれど。「書いているけど？」ということはたくさんあるので。

そして、学生たちが出ていくときには、書く練習はほとんどしていません。たぶんそういう授業をどこまでされている、特別支援の免許を出している大学でも、実際にその体験をさせている学校がどれくらいあるかという、極限られたところではないかなと思いますので、現場に行ってから書き始める、それは支援学校に行ってもです。

なので、地域の先生に、初任からこういうことは、たぶんとてもじゃないけれど無理ですし、何か 100%近く書いている事実には驚きがあります。

それで、理想は、もちろんきちんと書けていることが理想なのですが、そこもなかなかいきなりのハードルは高いので、この取組を指標にしていくにはちょっと難しいのかなと現実としては思いました。

でも、皆さんがおっしゃってくださっているように、ここに載っている指標は、たぶん取りやすいものに実際はなると思います。学校の現場がどうなのかと見ていくとか、先ほどのお仕事に関して離職率の話があったように、たぶん退学率がどうなのかとか、不登校になっているお子さんがどうなのかということも、結構、取組の評価としては大事な印象はあるのですが、やはり学校側とか、職場側は、きっとあまり出たくない数字になるのかなと思うので、そのあたりをうまく指標として使っていくときには、いろいろな配慮が必要になるのかなというのは思います。

#### ○ワーキンググループ長

ありがとうございます。ほかの委員の先生方。

#### ○委員

昔、専門のモデル校みたいなのが、昔はよくあったのですが、今はないのですか。そういうロールモデルづくりというのはすごく大事だろうと思って。

#### ○委員

発達障がいというか、例えば、肢体不自由とか、視覚障がいとか、聴覚障がいの学級を、すべての学校に置けない場合、例えば、集中校というような取組で、その人を学校に集中的に置くとか、あるいは私の範囲では、例えば、「個別の教育支援計画をこんなふうに活かし

て、全校を挙げて、発達障がいの子も幸せな学校生活を送れるように頑張っているよ」というような研究というか、実践をしていますという学校は、ちょっと前は、いわゆる支援学校、昔の言い方で言いますと、支援学校がいいんじゃないかなと言われた子どもと一緒に学ぶ、そういうインクルーシブ教育を先進的にやっていますということで取り上げられる学校はあったのですけれども。

今、委員が言われているのは、もう少しマイルドというか、あれですよ。発達障がいのお子さんも、例えば、少人数の集団を設定することによって、より良くなったので、この学校は頑張っているいろいろな手を使って、少人数のグループをたくさんつくっているのだと、例えばですね、そういうのはあまり聞かないですね。

○ワーキンググループ長

第4次か第5次の最初の頃ぐらいに、松原高校が研究校のモデル校か何かをやっていた時期があったかと思うのですが、誰か知りませんか？わからないですか。確か松原高校が、何年間か研究モデル校みたいなので、個別支援計画をつくっていくとか、アプローチを何とかというのはやっていたかとは思いますが。

○委員

それは、自立支援コースとか、共生推進教室の前ぐらいですか。

○ワーキンググループ長

前ぐらいだったと思います。

○委員

前ですね。ちょうど私が教育委員会におりましたけれども。

○ワーキンググループ長

その後は、私も聞かないですね。

○委員

その後は、今の。入学生全員に、「何か困りごとはありませんか？」というような形で、例えば、松原高校のいい取組を、全府立学校に広げているということはされています。

○委員

私も、自分の子どもが障がい者で、親の会に入ったりしたのは、全体像がわからないと、その場限りで、「しんどい、しんどい」となったのが、「ここは手を抜いていいんやな」とか、「ここは大事にしないといけないんだな」というのは、親の生活を習うときに、ロールモデ

ルが必要だったのですけれど。

学校の先生も、今、よくいったら、昔は主任級というと50歳とか年齢が高い人が、今は30代ぐらいの人が主任になっていて、要するに、教育の先生たちも若いけれど、任される仕事がすごく増えているようなイメージがあって、子育てもしたことがない人が、受験の話とか、しかも、発達障がいの子の話で、お母さんが泣いて、だから、全員モンペにしか見えないんじゃないかなと。私が確認したら、若い先生からしてみれば、自分は一生懸命やっているつもりだから。

そうすると、先生たちに、いろいろな公的に決まったそういうモデルをつくって、学校運営とか、教室運営をしたらうまくいくというようなロールモデルがいるのだろうなと。

今は、「俺んとこ、大変やねん」と、「俺もやねん」とかいう、学校の先生同士の話しが聞こえてきそうな現場で、いろいろな子がいすぎて、そこには貧困もあったり、今、社会環境があまりにも変わっているなかで、私も、こういう世界が本当にできたらいいのになと思いつつも、自分が計画相談で関わる子たちの家を訪れたら、めちゃくちゃで、お母さんはいない、子どもたちだけで生活をしていて、学校の先生は一応朝に起こしに来たりしてくれて、現場が一生懸命されているのと乖離しているような気がして。

昔、自分たちが、公的支援のティーチをやってくれるような支援学級があるようなモデルの小学校があるというので見学に行ったり、その現場を見られるような機会とかがあったので、それを学校の先生たちも特に経験させてもらえるという、そういう取組にしてもらわないと、決まったやつがおりてくるというのだけが叶うというのも、すごい難しいことなのかなと。すみません。全然問題と違うのですけれど。それでモデル校を聞きました。すみません。ありがとうございます。

#### ○ワーキンググループ長

すみません。まだまだ意見が出そうなのですが、今、会議を終われの催促のチャイムが鳴ってしまいましたので、僕からも少し。

今回の第6次計画なのですが、基本理念が、「すべての人が認め合う、いのち輝く自立支援社会づくり」という、具体的に、「みんなそうだよね」というのを、みんなが思える、みんなが主観的に思うのが、共通言語としてなるようなものが、たぶん活動指標と成果指標としてほしいのかなと思って聞いてはいたのですけれども。

実際、じゃあこれだけあったら、みんなが認め合ったと言えるのかというのも、なかなか難しいということも確かだと思いますので、そこら辺に関しては悩みどころではあるかなと思いつつ聞いてはいたのですけれども。

その点、意見としては、今回、少なかったのですが、各委員の先生方からいただいたご意見も踏まえまして、今後、事務局のほうでさらなる検討を進めていただけたらと思います。

すみません。時間が過ぎましたが、以上で、本日の議題は終了となります。事務局のほうにマイクをお返しします。

○事務局

本日は、委員の皆さまには、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

本日いただいた意見を踏まえ、部会において検討経過などを報告させていただきます。

それでは、これをもちまして、「令和8年度大阪府障がい者自立支援協議会 発達障がい児者支援体制整備検討部会 こどもワーキンググループ」を閉会いたします。本日はありがとうございました。